

重度心身障害者医療費助成制度

【自動還付方式】

医療機関等向けQ & A集

平成26年10月

山梨県国民健康保険団体連合会

No.	区分	質問	回答
1	DPC	DPCレセプト写しの提出について、総括表がある場合、『●山梨県自動還付831900001234567』のコメントを記録できず、DPC（出来高）分に記録されるがよいか。	診療報酬請求データとしては問題ないが重度心身障害者に係るレセプト写しデータは重度エラー（受付不能）となります。 また、紙レセプト提出の場合は、指定個所に印字されていない場合、パンチされずエラーとなるため、仕様どおり全て総括レセプト写しに記録してください。
2	DPC	DPCレセプト写しの提出について、紙レセプト・レセプト電算ともに、総括表がある（総括表・DPCレセプト・出来高レセプト）の場合、すべての摘要欄の最上部に公費負担者番号と受給者番号のコメントを出力する必要があるのでしょうか。 また、総括表の提出は不要か。	総括表がある場合、総括表の出来高欄には『●山梨県自動還付831900001234567』のコメントが必要となります。 また、総括表の提出は必須となります。
3	紙	紙レセプト写しの綴り順について伺う。	補足資料1のと通りの並び順で提出をお願いします。
4	紙	紙レセプト写しの綴り順について入院、入院外並びに単独、公費併用の順について。	特に指定はありません。
5	紙	紙レセプト写しを提出するにあたり、総括表をシステムより出力する際の印字するフォントやサイズの仕様はあるか。	形や行数等を変更しなければ他の指定はありません。
6	試験	重心の確認試験の他、診療報酬の確認試験も行いたい。	診療報酬の確認試験は想定しておりません。 状況に応じてご相談ください。
7	試験	確認試験の結果が芳しくなかった場合は、複数回の実施を依頼してよいか。	医療機関の判断によりますが、本提出までにデータを精査するため、複数回の実施を推奨します。
8	試験	確認試験の事前申請は必要か。	事前申請の必要はありません。CD-Rと送付書を提出する際、一緒に確認試験依頼書を提出をお願いします。

No.	区分	質問	回答
9	仕様	C0レコードについて。診療識別(01)や負担区分コード(1)は必ずしも決まったコードでないと、エラーとなるか。 また、診療報酬の保険者への影響はないか。	重心ではエラーになりませんが、診療報酬では、レセプト種別と一致しない負担区分の場合はエラーとなります。 また、保険者へは、医療機関から請求されたレセプト情報をそのまま送付しておらず、画像イメージでの提供と、連名簿データを提供していますが、本質問の件では、エラーとなり返戻となります。
10	仕様	① 総括表はシステム出力でもかまわないか。 ② 総括表の公費負担者番号記載で、該当がない場合は空欄でよいか。 ③ 総括表の合計件数・点数記載で、該当がない場合は「0」記載でよいか。 ④ 処方内容は省略してもかまわないか。 ⑤ 数値はカンマ区切りが必要か。	① 可とします。 ② 様式どおり『8319』のみ記載してください。 ③ 空欄とします。 ④ 傷病名、診療開始日、転帰、診療内容は省略が可能です。(処方箋発行医療機関コードは省略不可)。 ⑤ 決まりはありません。
11	仕様	① 他公費併用で窓口負担無しの場合、診療報酬の表示に83表示(C0レコード等に記録)されてもよいか。 ② 電子レセプト写しの場合は他公費併用により窓口負担が発生しない場合でも提出はやむを得ないとあるが、紙レセプト写しの対応は。	① 診療報酬側では確認しないため表示(記録)されても差し支えありません。 ② 紙レセプト写しは、システムまたは保険医療機関等側で除外してください。
12	仕様	仕様書には、公費負担者番号と受給者番号のコメントは、摘要欄の最上部(摘要欄に傷病名が記載される場合は、その下部)と記載がありますが、入退院年月日等を記載しなければならない場合は、その下部の区切線以降に記載しても問題ないか。	入退院年月日は、C0レコードの診療識別コードが『90:入院基本料』で作成されます。そのため、紙出力すると、1番最後のページに出力されると想定されます。 区切り線以降となると最終ページに出力されることとなるため不可とします。 仕様書どおりに作成いただければ、1ページ目に出力されます。
13	仕様	紙レセプト写し総括表の記載で、「訪問看護については金額記載を・・・」とあるが、診療報酬、調剤報酬に関係ないか。	訪問看護療養費は、点数標記がないため金額で記載します。 したがって、診療報酬、調剤報酬は点数標記としてください。

No.	区分	質問	回答
14	仕様	自動還付額が発生しない磁気レセプト写しを提出した場合の国保連合会の処理について。	保険医療機関等が行うレセプト写し提出前に該当情報を除外いただくのが原則であるが、仮に提出された場合は、国保連合会で除外します。 除外した情報は「レセプト写し処理結果内訳書」中の「差戻し（窓口負担0円）内訳」欄にて通知します。
15	仕様	重心レセプト写しデータのK0レコードに831900001234567が記録されていても良いか。 また、紙の場合、公費負担者番号の記入は可か。	電子、紙ともにK0レコード（公費欄）の記録（記載）は不可とします。 また、磁気媒体で提出される場合は、保険種別及びG0レコードの考慮もお願いします。 なお、診療報酬、重度心身レセプト写しとともに返戻処理となり、診療報酬の支払いと市町村に送付する自動還付情報が滞ることとなります。
16	仕様	診療報酬等をオンライン請求している保険医療機関等において、返戻再請求する際に履歴管理ブロックは記録されていても問題ないか。	問題ありません。
17	仕様	診療報酬等請求明細書に「●山梨県自動還付831900001234567」の記録は必須か。	重度心身レセプト写しには必須となりますが、診療報酬等請求明細書には必須ではありません。
18	仕様	第三者行為の請求時において、交通事故に係る請求と風邪等により交通事故に係わらない請求があった場合、現行では点数分かれの請求となる。 平成26年11月診療分以降の請求はどのように行えばよいか。	現在は、公費に係る診療かどうかで判断し点数分かれとなる。平成26年11月診療分以降は、公費無しで点数分かれ請求は入力することが不可能のため、事実上請求できません。 公費83請求がないレセプトと同様の請求を行ってください。
19	仕様	調剤報酬請求明細書のTKレコードに「他の調剤薬局で処方あり」と記録する場合があるが、レセプト写しにはそのコメントは必須か。	レセプト写しには必須ではありません。 ただし、レセプト写しにも記録されていても問題ありません。
20	仕様	提出した磁気情報のレセプト写しが返戻になった場合は、当該磁気情報も返戻されるのか。	レセプト写し返戻（調整）内訳書により通知し、磁気情報は返戻しません。

No.	区分	質問	回答
21	仕様	電子レセプト写しにおいて●山梨県自動還付と公費負担者番号及び受給者証番号の各々の間にスペースを挿入してもよいか。	●山梨県自動還付と公費負担者番号及び受給者証番号は一連のデータとして認識するため、スペースの挿入は不可です。 スペースが挿入された場合は、受付時にエラーとなり自動還付情報が作成されません。
22	仕様	平成26年10月診療分以前の月遅れによる窓口無料公費請求は、診療報酬請求として請求することは理解しているが、平成26年12月以降に請求する場合、コメントレコードに入力するため、月遅れ請求も摘要欄に記載（記録）されてしまうがかまわないか。	平成26年10月診療分以前は、コメントレコードには記載（記録）されないようお願いいたします。
23	提出	紙レセプト写しの提出にあたり、総括表の記載については、保険者ごとに記載するのか。	国保、後期、被用者ごとではなく、市町村ごとの合計数値を記載してください。
24	提出	公費51など、他の公費併用レセプトで窓口一部負担が発生しない場合、医療費未納情報表は提出するのか。	医療費未納情報表は、患者が窓口で支払を行わなかった場合に診療月の翌々月に提出いただくこととなっており、窓口一部負担額が0円の場合はそもそも助成の対象外です。
25	提出	紙レセプト提出時の総括表の記載に関し、例えば、8月提出分（7月調剤分）に、6月月遅れ分を同時に提出する場合は、7月診療分と、6月月遅れ請求分の総括表を各1枚提出してもよいか。	月遅れ提出分は、当月提出の上部に綴っていただくこととしており、総括表が2枚提出されることは想定しておりません。1枚にまとめて提出してもらうようお願いいたします。
26	提出	診療報酬が返戻にならず、重心レセプト写しのみ返戻となった場合の返戻再提出方法について。	紙レセプト写しを手書きにて提出を行い、併せて総括表も提出してください。
27	提出	他の公費併用により窓口負担金が発生しない場合でも、レセプト写しを提出するのか。 また、1円でも窓口負担が発生する場合は、レセプト写しを作成するのか。	窓口負担が発生しない場合は、作成する必要はありません。 また、1円でも窓口負担が発生する場合は、レセプト写しを作成し提出してください。

No.	区分	質問	回答
28	提出	電子レセプト写し提出時の返戻について、再提出する際に総括表の提出は必要か。	紙レセプト写しで再提出の場合は、総括表も必ず提出してください。 なお、電子レセプトで再提出する際は、当月提出分と再提出分を合わせた数値の記載をお願いします。
29	提出	レセプト写しを毎月10日までに診療報酬請求用の封筒に同封して提出してよいか。その際の郵送料(494円)は支払われるのか。	重心レセプト写し提出に関し郵送料(494円)を負担することに鑑み、別に送付してください。 ただし、同梱して送付する際は、診療報酬と重心レセプト写しの内封筒を分けていただき、内封筒に診療報酬等は「審査業務課」宛、重心は「審査管理課」宛とわかるように記載をお願いします。 また、重心の発送作業を行うために、診療報酬の発送が遅くならないように注意してください。
30	媒体	現在診療報酬をフロッピィディスクで請求しているが、重度心身障害者もフロッピィディスクで提出してもよいか。	原則CD-Rの提出であるがフロッピィディスクの提出でも可とします。
31	媒体	磁気媒体の大量購入を考えているが、今後オンライン提出になることはあるのか。	当事業は県単独医療費助成制度であり、全国統一のオンラインシステムによる提出は不可とします。
32	媒体	診療報酬請求はオンライン請求で行っているが重心の電子レセプト写しの提出は使用済のフロッピィディスクをフォーマット後電子レセプト写しデータを記録し提出する予定としているが構わないか。	再フォーマットしたフロッピィディスクの提出は可能です。 しかし、その場合は、媒体エラー発生確率が高くなり、レセプト写しデータを受付けることができなくなるため、できるだけ媒体エラーの少ないCD-Rでの提出を推奨します。
33	媒体	電子レセプト写しは、DVDで提出は可能か。	DVD-Rは不可、CD-Rで提出をお願いします。
34	媒体	電子レセプト写しファイルが社保(基金分)と国保(国保連分)の2つ作成されてしまうが、そのままCD-Rに記録してよいか。	指定した作成仕様どおりであり、そのとおりCD-Rに記録してください。 なお、社保・国保それぞれのフォルダにファイルが格納される場合、フォルダごと記録してしまう場合があるので、注意してください。

No.	区分	質問	回答
35	媒体	電子レセプト写しを送付する際、CD-Rを保護ケースなどに入れず送付してよいか。	CD-Rの記録面に傷が付き、データ読み込みが不可能となる可能性があるため、ケースに入れ送付してください。 なお、ケースの素材は問いません。
36	訪問	平成26年4月から訪問看護療養費明細書の様式変更により記載内容が増えたため、「●山梨県自動還付831900001234567」の印字スペースが狭くなっている。 印字は定位置であるが、住所と機関名の間になってしまう。 また、住所と機関名の間部分にハンコにより押印する方法でよいか。	提示された位置で問題ありません。 なお、文字や数値が認識できるようにお願いします。
37	訪問	訪問看護療養費のレセプト写し提出について『●山梨県自動還付831900001234567』の記載場所は所在地欄とのことだが、入力できるのが備考欄しかない。そこでもよいか。	指定する所在地欄に記載をお願いします。
38	他	介護報酬（居宅療養管理指導料）請求は今回の制度見直しによる仕様変更はあるのか。	介護報酬は対象外です。
39	他	現在公費83の請求件数が毎月数件であることから、紙の提出でもよいか。	磁気媒体での提出を推奨しております。なお、磁気媒体で作成する機能がない場合は、紙媒体での提出でも可とします。
40	他	重心の振込を3ヶ月後に行うこととなるが、遅れる場合の主な理由は何か。	① 保険医療機関等が提出するレセプト写しの記載（記録）内容に不備があり、国保連合会から保険医療機関等へ返戻した場合。 ② 保険医療機関等から、診療月の翌月にレセプト写しの提出がない場合。など

No.	区分	質問	回答
41	他	<p>重度心身障害者医療費助成制度が自動還付方式に変わることに伴い、各市町村（保険者）は当該受給者に対し限度額認定証の取得を促している。</p> <p>従前の重度心身医療費受給者は、窓口無料であったため、限度額認定証を取得していない人が多く、今後取得する人も増えることが想定されるが、多数回該当の考え方はどうか。</p> <p>また、同一機関において過去12ヶ月の入院のうち、高額計算が3回あり、4回目から多数該当となるが。</p>	<p>重度心身障害者医療費助成制度は、窓口無料化方式から自動還付方式へ変更されることにより限度額認定証の考え方が変わりません。</p> <p>また、受給者が限度額認定証を提出しなければ、多数回該当の対象とはなりません。</p>
42	他	<p>診療報酬はオンライン（磁気媒体）で請求している、件数が少ないため、紙レセプト写しの提出を予定している。</p>	<p>紙レセプト写しの提出の場合は、磁気情報と異なり人の手を複数回介すことから、処理誤りを起こすリスクが増え、受給者への自動還付が滞る可能性が増えます。</p> <p>このような状況のため、出来るだけCD-R（磁気媒体）の提出をお願いします。</p>
43	他	<p>電子送付書の色がグレーにならない。違う色でもよいか。</p>	<p>提出様式の色調は、紙レセプト写し（ピンク色）のみお願いしており、印字色は指定していませんが黒色を推奨します。</p>
44	他	<p>郵送料494円は、レセプト写しの提出が無い月も発生するのか</p> <p>また、提出のない旨のFAX送付した場合は発生するのか。</p>	<p>郵送料はレセプト写しを提出した場合に適用されるため、提出が無い月は郵送料は発生しません。</p>
45	未納	<p>医療費未納者情報表は、診療月の翌々月の10日までに提出され、受給者への自動還付が停止されるとあるが、診療の翌月に受給者が窓口負担金を支払った場合は自動還付されるのか。</p>	<p>市町村では、医療費未納情報表により自動還付を停止し、窓口償還払いに切り替えます。</p> <p>したがって、医療機関等から未納情報表が提出されなければ、自動還付となります。</p>
46	未納	<p>医療費未納情報表について。</p> <p>① レセプト写し提出後に支払いがあったら、未納情報表の提出は。（11月診療、12月レセ写し提出、12/1支払）</p> <p>② 1月複数回受診で、1回目は支払い、2回目支払わない場合は。</p>	<p>① 【11月診療分→12/10レセプト写し提出→1/10医療費未納情報表提出】のため、1/9までに支払があれば、医療費未納情報表の提出は不要です。</p> <p>② 1月の間に1回でも支払いが無い日があれば、医療費未納情報表は提出してください。</p>

No.	区分	質問	回答
47	未納	窓口負担金の未納者のレセプト写しは、除外して提出する のか。	決まりはありません。窓口負担金の未納者を対象に医療費 未納情報表を提出していただくことになります。

補足資料1

●紙レセプト写し総括表・紙レセプト写し提出方法

- ・紙レセプト写し総括表は、紙レセプト写しの先頭に綴ります。
 ※紙レセプト写し総括表は、1医療機関等1枚の提出となります。
 ※月遅れ分の紙レセプト写しも同じ綴りとなります。
 ※医療保険の種別(社保・国保・退職・後期)に限らず全て同じ綴りとなります。

・紙レセプト写しは、以下のように編綴をお願いいたします。

- ①公費負担者番号順
- ②月遅れ分は、先頭に綴じる
- ③社保 → 国保 → 退職 → 後期

・綴順イメージ

・紙レセプト写し綴順事例 ≪H27. 1月提出時とする。≫

- ・83190017 社保 H26.11月分(月遅れ)
- ・83190017 社保 H26.12月分
- ・83190017 後期 H26.12月分
- ・83190025 国保 H26.11月分(月遅れ)
- ・83190041 後期 H26.11月分(月遅れ)
- ・83190041 社保 H26.12月分
- ・83190041 国保 H26.12月分
- ・83190041 退職 H26.12月分
- ・83190041 後期 H26.12月分

・紙レセプト写し総括表記載事例

重心様式第2-4号

提出月を記載する。
 診療年月ではないので注意!

提出年月
 平成 27 年 1 月

紙レセプト写し総括表
 (重度心身障害者医療費助成用)

保険医療機関等コード
 1 9 1 1 2 3 4 5 6 7

点数表コードを記載
 医科: 1 歯科: 3
 調剤: 4 訪問: 6

項番	公費負担者番号	市町村名	合計件数	合計点数	項番	公費負担者番号	市町村名	合計件数	合計点数
1	8319 0017	甲府市	3	1,500					
2	8319 0025	富士吉田市	1	500					
3	8319 0041	都留市	5						
4	8319								
5	8319				19	8319			

月遅れ分も含めた記載となります。

●紙レセプト写し記載方法

1. 「記号・番号」等について

重度心身障害者医療費助成のレセプト写し提出において、被保険者の資格確認(記号・番号、生年月日、種別、給付割合等の資格チェック)を行っておりません。
 そのため、例えばハイフン(―)もれがあった場合でも、本会(重心システム)では気付かず、市町村にて「資格エラー」が発生してしまう可能性もあります。
 上記エラーを事前に防ぐため、再度、紙レセプト写しを提出する前にハイフン(―)もれ等がないかの確認をお願いいたします。(下図の記号番号等一覧表をご参照ください。)

山梨県国民健康保険被保険者証記号番号等一覧表

《国民健康保険》

(平成26年4月1日現在)

保険者名	被 保 険 者 証			保険者名	被 保 険 者 証			
	保険者番号	有効期限	記 号 ・ 番 号		保険者番号	有効期限	記 号 ・ 番 号	
十 市	甲 府 市	19.001.7	27.3.31	〇〇〇-〇〇〇〇〇	南早川町	19.072.8	27.3.31	60000000
	富士吉田市	19.002.5	27.3.31	403-0000000	巨身延町	19.073.6	27.3.31	60000000
	都 留 市	19.004.1	27.3.31	402-0000000	摩南 部 町	19.074.4	27.3.31	60000000
	山 梨 市	19.005.8	27.3.31	〇〇〇〇-〇〇〇〇	郡 富 士 川 町	19.110.6	27.3.31	60000-000
	大 月 市	19.006.6	27.3.31	401-0000000	昭 和 町	19.079.3	27.3.31	〇〇〇〇〇〇
	韭 崎 市	19.007.4	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	道 志 村	19.097.5	27.3.31	975-00000
	三南アルプス市	19.008.2	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇	南 西 桂 町	19.098.3	27.3.31	20-0000000
	北 杜 市	19.009.0	27.3.31	ホ外-0000000	郡 忍 野 村	19.099.1	27.3.31	59-0000000
	甲 斐 市	19.010.8	27.3.31	カイ-00000000	留 山 中 湖 村	19.100.7	27.3.31	20-00000000
	苗 吹 市	19.011.6	27.3.31	20-00000000	郡 鳴 沢 村	19.104.9	27.3.31	20-00000000
市	上 野 原 市	19.012.4	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇	郡 富 士 河 口 湖 町	19.108.0	27.3.31	〇〇〇〇〇〇〇〇
	甲 州 市	19.013.2	27.3.31	〇〇〇-〇〇〇〇〇	北 郡 小 菅 村	19.106.4	27.3.31	1064-000000
	中 央 市	19.014.0	27.3.31	014-00000000	郡 丹 波 山 村	19.107.2	27.3.31	1072-000000
大 市	市 川 三 郷 町	19.109.8	27.3.31	60000-000	県 医 師 会 保 組 合	19.367.2	29.3.31	20-000-000-0000